

峡東浄化センター運転管理等包括委託

落札者決定基準

令和 6年10月11日

公益財団法人 山梨県下水道公社

目 次

1	目的	1
2	落札者の決定方法	1
3	入札参加者の定量化審査	4

1 目的

峡東浄化センター運転管理等包括委託（以下「本件業務委託」という。）を実施するに当たり、施設の維持管理のより一層の効率化を図るため、運転管理等業務を受託できる能力を有する事業者のうち、価格に加えて特に業務に対する意欲及び技術的能力等が優れた者を総合評価一般競争入札により選定するものであり、本「落札者決定基準」は、総合評価一般競争入札により落札者を決定するための基準として示すものである。

2 落札者の決定方法

総合評価一般競争入札による落札者の決定方法は、次のとおりとする。

(1) 入札参加資格の確認

入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）及び入札参加資格を証明する書類により、入札へ参加を申し込む事業者が別に定める参加資格を満たしていることを確認する。

(2) 入札参加資格確認結果通知

入札参加資格を満たしていると確認した者（以下「入札参加者」という。）に対して、入札参加資格確認通知書を送付する。入札参加資格を有しないと認めた場合は、以降の入札に参加できないものとする。

(3) 入札書及び技術提案書の受理

入札参加者から入札書及び技術提案書を受理する。

(4) 技術提案書の事前審査

「公益財団法人山梨県下水道公社総合評価技術審査会」（以下「技術審査会」という。）において、この落札者決定基準に基づいて技術提案書を事前審査し、「公益財団法人山梨県下水道公社総合評価委員会」（以下「委員会」という。）の審査資料を作成する。

(5) 技術提案書の審査

委員会において、技術提案書及び技術審査会の作成した審査資料について、この落札者決定基準に基づいて審査し、技術評価値の算定を行う。なお、算定した技術評価値は、落札結果を公表する時まで非公表とする。

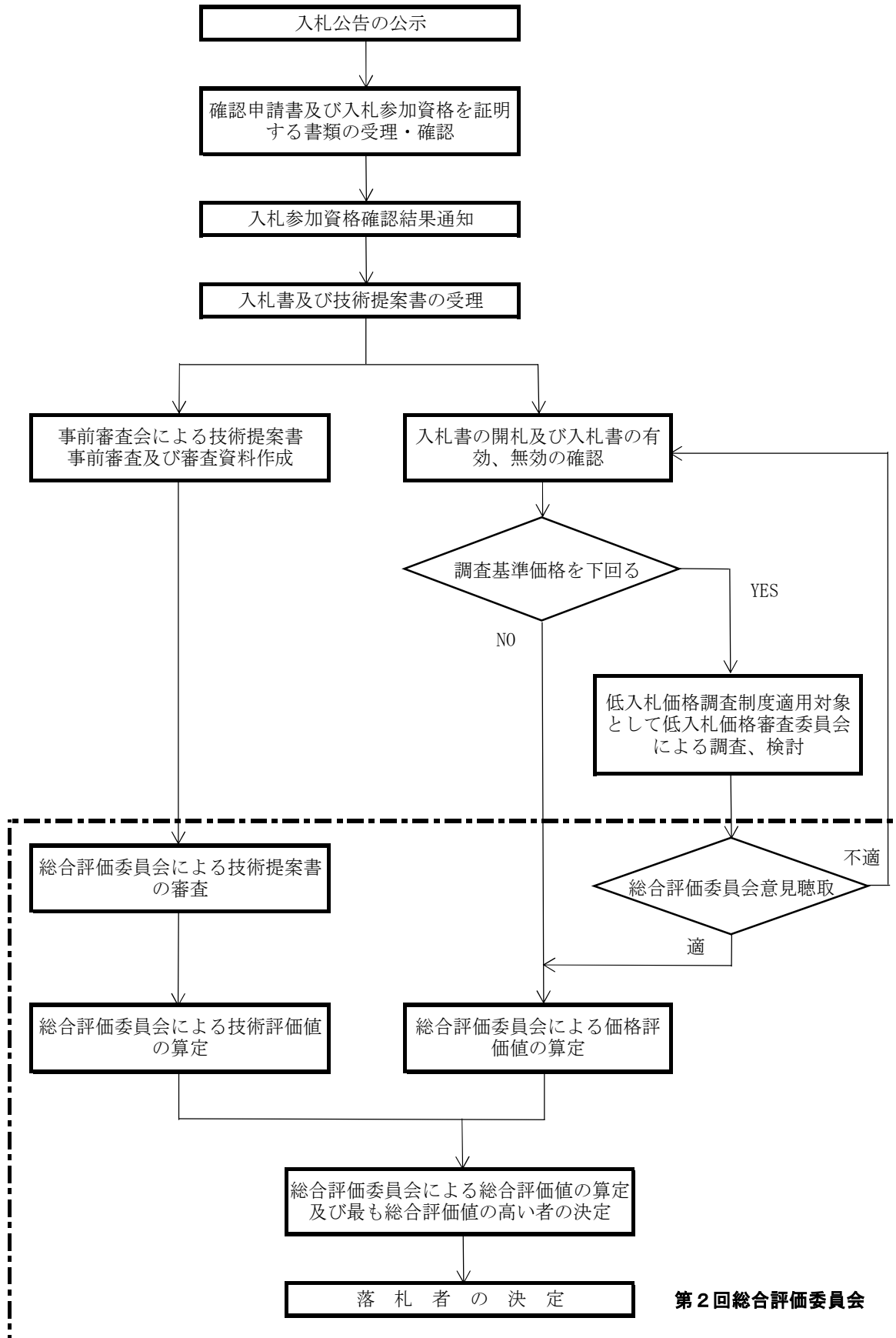
(6) 開札

入札執行事務に関係しない職員の立会いのもと、事前に受理した入札書の開札を行う。当該入札書が、入札説明書に記載する入札の無効の要件に該当する場合、並びに、入札金額が予定価格の制限の範囲内になかった者は無効とする。委員会は、この落札者決定基準に基づいて当該入札書の入札金額から価格評価値を算定する。なお、算定した価格評価値は、落札結果を公表する時まで非公表とする。

(7) 落札者の決定

ア 予定価格の範囲内で委員会の審査の結果により、技術評価値と価格評価値を合算した総合評価値が最も高い者を落札者として決定する。なお、この総合評価値が同点で複数者あるときには、くじ引きで落札者を決定する。ただし、低入札価格調査制度に該当する場合は次項による。

イ この業務委託は「低入札価格調査制度適用対象」であり、調査基準価格を下回った入札が行われた場合には、当該入札者により契約内容に適合した履行の確保が図れるか否かを低入札価格審査委員会で調査、検討した後に委員会の意見を聴取した上で落札者を決定する。当該入札を行った者は調査資料を調査通知の翌日から起算して3日（山梨県の休日をも定める条例（平成元年山梨県条例第6号）第1条に規定する県の休日を除く。）以内に提出するものとし、期限までに提出しない者は失格とする。なお、入札額が調査基準価格の10分の8.5の額以下の入札者は失格とする。



選定の手順

3 入札参加者の定量化審査

入札参加者の本件業務委託に対する意欲及び技術的能力等の審査にあたっては、次の方法により定量化審査を行う。

(1) 入札書の定量化審査方法

入札書に記載されている入札価格の審査に関しては、最も低い入札価格を提示した入札参加者が満点になるよう、次式により算定する。なお、技術提案書の評価において選定の対象外となった者の入札価格は、価格評価値の算定に反映しない。

$$\text{価格評価値} = \left[\text{最低入札価格} \div \text{当該入札価格} \right] \times \text{価格評価配点}$$

(小数点第2位を四捨五入)

(2) 技術提案書の定量化審査方法

技術提案書の定量化審査にあたっては、本件業務委託の履行にあたり必要とされる技術的現状把握能力、提案能力、受注者に留意して欲しい事項の認識度等について、重要性を勘案し、審査項目及び配点を設定した。審査項目のうち、特に重要性が高いと考え高い配点を設定した項目について、理由を以下に記す。

ア) 業務実施方針

本件業務委託は、一部業務を性能発注として包括的に委託するものであり、受注者の本件業務委託に対する業務実施方針が、当該施設を維持管理していくうえで業務全体に関連する重要な要素となることから、技術提案書の業務実施方針に関する記載の内容を重視するものとする。

イ) 組織体制及び人員配置計画

本件業務委託は、常に安定して当該施設の維持管理を実現する必要があることから、それを遂行するために当該施設に合った組織体制及び人員配置計画を具体的に提案し、実行する意欲並びに技術的能力を重視するものとする。

ウ) 運転操作・監視業務実施計画

当該施設での汚水処理は、当該流域下水道事業の運営及び公共用水域の水質保全に影響を与えることから、当該施設を安定して高いレベルで運転操作・監視できる技術的能力及びユーティリティー等の安定した調達・管理能力等が必要であり、技術提案書の運転操作・監視の実施計画に関する記載の内容を重視するものとする。

エ) 保守点検業務実施計画

当該施設の機能等は、委託期間終了後においても長期的に継続確保する必要があることから、当該施設に合った保守点検の実施内容を具体的に提案できる技術的能力が必要であり、技術提案

書の保守点検実施計画に関する記載の内容を重視するものとする。

オ) 緊急時等への対応

当該施設での汚水処理は、当該流域下水道事業の運営及び公共用水域の水質保全に影響を与えることから、対象施設で起こり得るリスク及び対象施設の特性を把握し、緊急時等に対処法を提案できる技術的能力が必要であり、技術提案書の緊急時等の対応に関する記載の内容を重視するものとする。

以上をもとに、技術提案書の審査に関しては次式及び次表のとおり標準点及び技術審査評価点の配点を配分した。

$$\text{技術評価点} = \text{標準点} + \text{技術審査評価点}$$

なお、委員会において次のいずれかに該当すると判断された場合は失格として選定の対象外とするとともに、選定の対象者については、当該委託の履行が可能な者として、標準点として58点を与え、技術審査評価点（42点満点）を加算するものである。

ア) 技術提案書の詳細審査項目のいずれかにおいて記載がない場合、又は、記載内容に著しい不備があると判断される場合。

イ) 技術提案書の詳細審査項目のいずれかにおいて、当該委託の業務要求水準の達成や発注仕様の履行が満足されないと認められる場合。

技術評価値の算定にあたっては、価格評価値の算定方式（最も低い入札価格を提示した入札参加者が満点になるよう算定した方式）と整合させることとし、次式により算定する。なお、入札書が無効又は失格となった者の技術評価点は、技術評価値の算定に反映しない。

$$\text{技術評価値} = \left[\frac{\text{当該技術評価点}}{\text{最高技術評価点}} \right] \times \text{技術評価配点}$$

(少数第2位を四捨五入)

(3) 総合評価値の算定方法

落札者選定にあたり、総合評価値は、価格評価値及び技術評価値の配点割合を100対100とし、次式により算定する。

$$\begin{aligned}
 \text{総合評価値} &= \text{価格評価値} + \text{技術評価値} \\
 &= \left[\text{最低入札価格} \div \text{当該入札価格} \right] \times 100 \\
 &\quad + \left[\text{当該技術評価点} \div \text{最高技術評価点} \right] \times 100
 \end{aligned}$$

(審査項目及び配点)

審査項目		配点		
入札書	入札価格に関する事項	100点		
技術提案書	標準点	58点		
	技術審査 評価点	I. 実施方針・体制の提案	12点	42点
		II. 運転管理業務提案	8点	
		III. 保守管理業務提案	12点	
		IV. その他の提案	10点	
合計		200点		

(技術提案書の審査項目及び配点)

審査項目	詳細審査項目	評価の視点	配点
I. 実施方針、体制の提案	①業務実施方針	下水道事業の重要性に鑑み、その目的を達成するための本件業務における管理思想、業務毎の基本方針及びその実現性についての提案を評価	4
	②環境対策	環境負荷軽減対策、循環型社会への貢献、周辺環境への配慮及びその他関連事項についての提案を評価	2
	③組織体制及び人員配置計画	本件業務を安全確実に遂行するうえで必要な組織及び体制について、総括責任者のもとで実施する業務の分担体制、人員配置、有資格者配置、勤務体制、人材育成計画、業務完了時の引継ぎ方法及びその他関連事項についての提案を評価	4
	④安全衛生管理体制	事故及び災害を未然に防止するとともに、事故等発生時における初期対応、二次被害防止対策等、本件業務を履行するために必要な安全衛生管理に係る作業基準、計画、組織体制及びその他関連事項についての提案を評価	2
II. 運転管理業務提案	①運転操作・監視業務実施計画	流入水及び発生汚泥を適正に処理するために必要な運転操作方法、監視項目、管理指標等の具体的な内容、巡視等による状況把握と運転操作への反映方法、臨機の処置を必要とする状況での対応方法、発注者の指示する事項への対応方針及びその他関連事項についての提案を評価	6
	②物品等調達・管理業務実施計画	物品等の選定方法、安定的な調達方法、確実な管理方法、効率的な使用計画及びその他関連事項についての提案を評価	2
III. 保守管理業務提案	①保守点検業務実施計画	施設等の特徴を踏まえ、設備機器が有している機能を適正に発揮、維持させるために必要となる保守点検の実施方針（予防保全と事後保全に関する考え方を含む）、実施計画、点検内容、点検頻度、点検要領、点検記録、簡易修理、管路内清掃及びその他関連事項についての提案を評価	6
	②施設管理業務実施計画	施設を適正に管理するための美観保持や保安等の実施方針、実施計画（内容及び頻度）、実施要領及びその他関連事項についての提案を評価	2
	③環境計測業務実施計画	業務要求水準の達成状況を把握し、施設を適正に運転操作するために必要な水質、汚泥、臭気等の計測等の実施方法及びその他関連事項についての提案を評価	2
	④定期修繕及び小修繕等業務実施計画	対象施設・設備を予防保全・機能維持するための定期修繕及び小修繕等の実施方針、実施体制、実施方法、実施後の履歴管理方法及びその他関連事項についての提案を評価	2
IV. その他の提案	①緊急時等への対応	豪雨、洪水、大雪、地震、火災、噴火、悪質下水の流入、流入下水量の大幅増、設備機能の損傷時等の緊急時及び感染症等におけるリスク想定、緊急連絡体制、実施体制確保等の対応方法、発注者との連携方法及びその他関連事項についての提案を評価	4
	②脱水ケーキ量低減対策	施設等の特徴を踏まえ、脱水ケーキの場外搬出量を低減し汚泥処理処分費を抑制するための対策及び実施内容についての提案を評価	2
	③コスト縮減及び業務効率化の対策	維持管理事業における経費縮減に資するための省エネルギー（燃料使用量、電気使用量、薬品使用量等）、施設運転効率の向上等の経費縮減方法、維持管理事業の効率化に資するための発注者に対する技術的支援等の業務効率化方法についての提案を評価	2
	④地域貢献対策	労務の雇用、資材の調達、再委託先への県内居住者及び県内企業の活用その他関連する提案を評価	2
合 計			42